

暮らしの文化はぐくみ事業「親子で体験！京の伝統芸能」企画運営業務プロポーザル 質問書

※行は自由に、追加、削除しても良い。

2 仕様書についての質問

ページ	項目名	質問内容	回答
1	事業の概要	イベント時間に規定はあるか。	規定はありませんが、親子で参加するイベントであることを考慮してください。
		実施要領に会場使用料は委託金額に含まないとあるが、備品（椅子・音響・ステージ等）は会場費に含むか。	通常想定される備品（椅子・音響・ステージ等）は会場費に含まれますが、提案による特別な設備は委託金額に計上してください。
		会場設備について「詳細は別途お問合わせください」とあるが受託決定前に会場に直接問い合わせをして問題ないか。	直接の問い合わせは差し控えてください。必要であればこちらにお問合わせください。
	業務の概要（3）	チラシの印刷費用は業務委託料に含まれるか。含まれる場合は印刷部数に規定はあるか。	含まれます。印刷部数に規定はありません。
		制作する広告媒体はチラシのみでポスター等は不要と考えていいか。	チラシ以外は必要ありませんが、委託金額の範囲内で提案していただくことは可能です。
	業務の概要（5）	電磁氣的記録データとは何を指すか。事前告知や記録など具体的な用途をご教授ください。	ホームページやSNS等での事前告知に使用します。写真やイラストなど、チラシに使用するもので結構です。
	業務の概要（6）	発送業務は入落選通知ハガキのみか。	入落選通知ハガキのみです。
		応募や問合せの整理・集計等は業務外ともよいか。	業務外です。

		応募方法はどのような形態を想定しているか。	京都いつでもコール（電話，FAX，ホームページの応募フォーム）を予定しています。
	業務の概要（7）	イベント保険とはどの程度の補償を想定しているか。	一般的な補償を想定していますが，規定はありません。
	業務の概要（10）	アンケートの内容は京都市側での作成か。	受託者が原案を作成し，京都市が校正します。

3 評価基準についての質問

ページ	項目名	質問内容	回答
1	評価項目	仕様書内の業務概要に広報業務に関して記載がないが，広報も業務範囲となるのか。	イベントを周知するチラシの作成が広報業務となります。また，委託金額の範囲内でチラシ以外の広報業務を提案していただくことも可能です。